



“2018年は、働き方についての大きな転換期の年だった”

そう振り返る年になりそうな重要な最高裁判決や各種労働関係法の改正が行われています。これらの動きを受けて、企業としてはどのように取り組んだら良いのでしょうか。そのヒントとなるセミナーを開催いたします。人事・労務関係ご担当の方、経営者、労務管理や手続等を事業に行っている方などは是非ご参加いただき、実務にお役立ていただければ幸いです。

セミナー内容

(内容については変更する場合があります。 13:10~受付)

日 時	セ ミ ナ ー 内 容	担当弁護士	会場
10/18 (木) 13:30~14:30	最高裁判例 (ハマキョウレックス事件 ・長澤運輸事件) と労働条件の見直し	弁護士 勝田 亮	仙都会館 5階
14:45~15:45	2018年働き方改革関連法 同一労働同一賃金と改正労働基準法	弁護士 森 健次	会議室

※セミナー終了後、無料相談会(先着4名様、1名様30分以内)を行います。事前にお申しください。

日 時 平成30年10月18日(木) 13時30分~16時
会 場 仙都会館 5階 (仙台市青葉区中央2-2-10 電話022-222-4187)
定 員 45名(先着順)
参加費 3,000円/1名(消費税込) 当日受付にて
申込み 裏面の申込書をご記入の上、アネスティ法律事務所まで
 FAX 022-714-6154 をお送り下さい。
締 切 10月10日(定員になり次第締め切らせて頂きます)
問合せ アネスティ法律事務所事務局 井上 電話022-714-6153



リーガルセミナー2018 特別編
(2018.10.18. 「働き方改革」に関するセミナー)

参加申込書

アネスティ法律事務所 宛 (FAX 022-714-6154)

(1) 各事項をご記入下さい

平成30年 月 日

会社名	
連絡先TEL	
参加者氏名(複数 の場合代表者)	
参加総数	_____名 (3,000円/1名)
ご要望等	

(2) 無料相談をご希望の場合、ご記入下さい

相談される方の氏名	
相談内容(簡単に)	

※ 無料相談は30分以内になります。先着の事前予約になりますのでご了承下さい。